

2019年9月20日

お取引先各位

消費税増税に関する弊社サービス等の取扱いに関するご案内

株式会社 USS サポートサービス

平素は格別のお引き立てを賜りましてまことに有難うございます。

さて、2019年10月1日より実施されます消費税の増税(8%から10%)に関しまして弊社では以下のように取扱いを致しますのでご案内申し上げます。

1. USS「ジャスト&タイムリー」クレジット、JBA 落札代金期日延長クレジット
 - ① ジャストクレジット手数料、JBA 期日延長クレジット手数料について、消費増税に伴う会員様の手数料率の変更はいたしません。
 - ② タイムリークレジットの手数料は、消費税非対象取引ですので、会員様の手数料率の変更はございません。
 - ③ USS ジャストクレジット、JBA 期日延長クレジットの「枠」は落札車両代金等について消費税が増額されますので、消費増税分だけ増枠させていただきます。
(例) 枠 旧 324 万円 → 新 330 万円 (増税 2%分増枠)

2. その他クレジット
G scan 等クレジットについて、手数料率は消費税対象外のためクレジット料率に変更はございませんが、製品・サービス価格は消費税増税分が反映されるため、分割賦払金額が変わります。詳細はUSS 関連部署にご照会ください。

3. USS 専用便、その他メール便の受託
USS 専用便、その他メール便の送料につきましては10月1日(集荷ベース)より消費税を8%から10%に変更させていただきます。

4. 振込代行手数料
 - ① *Fricomy@*の手数料は、振込指定日が10月1日以降の振込代行分について以下のとおり変更させていただきます。

振込(金額・仕向先)	旧手数料	(内消費税)	⇒	新手数料	(内消費税)
他行向 3万円以上	¥300-	(¥22-)	⇒	¥305-	(¥27-)
他行向 3万円未満	¥216-	(¥16-)	⇒	¥220-	(¥20-)
同行間(金額に拘わらず)	¥108-	(¥8-)	⇒	¥110-	(¥10-)

なお、同行間とはジャパンネット銀行間の振込代行をいいます。

- ② その他 組戻手数料・返金手数料等に関する消費税も10月1日以降実行分から消費税10%が適用されます。

5. リース料

- ① 新規リース物件は、引渡日が10月1日以降のリース料について消費税率10%が適用されます。
- ② 既存契約(物件引渡日が本年9月30日以前の契約)については、旧消費税率(8%または5%)が適用されます。
- ③ 再リース契約日が10月1日以降の再リース料については、消費税率10%が適用されます。

6. USS グループオークション「SS」保証会員の月次会費

「SS」保証会員の会費は、本年10月1日以降の会費について消費税率10%が適用となりますので、月額5,400円から5,500円に変更、9月27日引落分より徴収させていただきます。

7. その他

保証料・保険料等については消費税の対象外取引です。

但し代理店手数料等関連取引については、10月1日より消費税が増税となりますので、詳細については関連部署にお問い合わせください。

以上